

令和2年度（2020年度）第4回柏崎市地域公共交通活性化協議会（書面協議結果）

令和2年（2020年）11月13日付け柏交協第13号で実施した書面協議の結果を下記のとおり報告します。

記

1 書面協議における議事

議案第1号 高柳町域内交通（新交通）「岡野町～石黒線」、「岡野町～板畑線」及び「岡野町～居谷線」の経路変更について
議案第2号 柏崎市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

2 書面協議回答数

21名（全委員数）

3 書面協議結果

1に掲げる全ての議案について、回答者全員から承認を得ました。
また、以下の意見が付されました。

【議案第2号 柏崎市地域公共交通活性化協議会規約の改正について】

第5条についても改正をお願いします。「地域公共交通網形成計画」→「地域公共交通計画※」
また、現規約では、第5条第2号以降、計画名を略称で記載していますが、略称なしで記載した方が分かりやすいと思います。【佐々木委員（北陸信越運輸局）】

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が本年改正され、同法において記載されていた「地域公共交通網形成計画」に代わる計画として、「地域公共交通計画」が明記されています。

上記の御意見について以下のとおり回答いたします。

回答

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が本年改正され、同法において記載されていた「地域公共交通網形成計画」に代わる計画として、「地域公共交通計画」が明記されていることから、御意見を受けて、第5条について別紙規約（案）のとおり、改正することといたします。